

# 平成23年度事業計画

## <はじめに>

日本野鳥の会は、1934(昭和9)年に中西悟堂が創立した。当時は、野鳥は飼うか食べるかが主流であった時代に、「野の鳥は野に」をスローガンに活動を展開し、「野に舞う野鳥の本来あるべき姿をこそ尊とし」とする、当時としてはまったく新しい価値観を定立した。これは、東洋の自然観に立脚した環境倫理である。

1970(昭和45)年には財団法人化し、公益法人として社会的な役割をより強く担う組織となり、エコロジー運動の世界的な進展の中で、国内外の野鳥を中心とした自然保護活動に積極的に取り組んできた。

そして2011(平成23)年度からは、2008(平成20)年12月に施行された新公益法人制度に基づき、当会は公益財団法人として新たな出発をすることとなった。この110年ぶりの公益法人制度改正を機に、当会はより一層の進展を図り、公益活動に寄与していく所存である。

古来、私たちは自然の恵みを受けて生きてきたが、産業革命以降人間が自然に与える影響が著しく増大し、自然に多大なダメージを与え続けてきている。最近の60年間で世界人口が2倍以上に増加し、それに伴い社会経済活動が著しく進展したこと等により、石油、農産物など自然の恵みへの需要が急激に拡大した。これに伴う野生生物への影響は甚大で、地球史上第6番目の大絶滅期といわれている。鳥類においては世界で全体の12.4%が、わが国においても17.7%が絶滅のおそれがあるとされている。このように、今や地球上の生態系は莫大かつ不可逆的な喪失をきたしており、生物多様性の保全が人類共通の大きな課題となっている。

昨年名古屋で開催された生物多様性条約締約国会議(CBD-COP10)の成果を積極的に評価し、それを全世界での実施につなげるため、昨年12月に国連総会で「生物多様性の10年」が採決され、さまざまな取り組みが行われることとなった。この「国連生物多様性の10年」は、当会が積極的に関わっている生物多様性市民ネットワーク(CBD市民ネット)及びIUCN日本委員会の提案を日本政府が受け取り、日本政府から生物多様性条約会議を通じて提案した議題である。

当会もこのような動きに呼応し、「野鳥の身になって考える」を基本的立場として、野鳥を中心とした生物多様性保全活動に、全国90の連携団体(支部)と連携協力して、積極的に取り組んでいく。

## <各事業の概要>

### I 自然保護事業

#### 1. 絶滅のおそれのある種の保護

現在、生物多様性を保全し、その損失を食い止めることは急務とされている。生物多様性の損失を食い止めることの基本は、種の絶滅を防ぐことである。当会では、タンチョウ、シマフクロウ、カンムリウミスズメを中心に絶滅のおそれのある種の保護事業を行っている。種を守るためには、その種の生息環境全体を保全していくことが必要である。タンチョウ、シマフ

クロウ、カンムリウミスズメをそれぞれ、湿地、森と川、海洋の生態系のシンボルとして種とその生息環境の保全を行っていく。

#### 1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下のような活動を行う。

- (1) タンチョウが冬期も自然の餌がとれるよう自然採食地を 5 ヶ所造成する。また、造成した自然採食地の利用状況の調査を行う。
- (2) タンチョウの繁殖する湿原を買い取り等によって、当会独自の野鳥保護区とし保全する。具体的には新規の土地購入等による保護区の設置を進めるとともに、既設保護区においてより良い生息環境にするため、巡回監視や環境の整備を行うほか、モニタリング調査を継続する。
- (3) 越冬期の餌不足を補うために、11月から3月までの期間、毎日、飼料用のトウモロコシ延べ8トンの給餌を行う。
- (4) 自然採食地の造成や調査については、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。

#### 2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点として、以下のような活動を行う。

- (1) シマフクロウが生息する森林を、買い取り等によって当会独自の野鳥保護区とし、保全する。具体的には新規の土地購入等による保護区の設置を進めるとともに、既設保護区においてより良い生息環境にするため、巡回監視や森林の整備を行うほか、モニタリング調査を継続する。
- (2) 既存野鳥保護区において、「シマフクロウの森を育てよう！プロジェクト」の植樹活動を、企業等からの協賛を受けて実施する。対象地は、持田野鳥保護区シマフクロウ知床。1区画100本、20区画(1ヘクタール)を目標とする。
- (3) 既存保護区等において、自然の池や人工の生簀を設置し、給餌活動を進める。併せて利用状況の調査を行う。
- (4) 既存保護区内の森林については、シマフクロウが棲みやすい状態に向けて管理に取り組む。また、除間伐や植樹については、地域や全国のボランティアの協力を得て実施する。

#### 3) カンムリウミスズメの保護

- (1) 三宅島や神津島等の伊豆諸島域における生息数及び利用海域を把握するために、7地域での洋上一斉調査を実施する。また、未踏査海域の洋上調査を実施し、生息状況や利用海域を把握する。
- (2) 祇苗島等において、繁殖の有無や捕食者の痕跡を確認するための調査を行う。捕食者が確認された場合には対策を検討し、保護施策を具体化する。
- (3) 神子元島に設置した人工巣の利用状況を、繁殖期の夜間調査等により確認する。また、継続的に巡回監視を行い、保護増殖に関する情報の蓄積を図る。
- (4) インターネット等を通じて、本種の見撃情報の収集を継続し、海洋保護施策に活かせる基礎的な情報の蓄積を行う。
- (5) 繁殖地で保護に関わっている方との情報交換及び自治体、教育機関、漁協等との関係構築を進め、本種の保護についての地元の理解を深めていく。

#### 4) その他の種への取り組み

##### (1) チュウヒの保護事業

絶滅危惧種のうちで近年減少が著しいにもかかわらずデータが不足しているチュウヒを対象に、全国的な生息分布情報の収集を行い、生息現況を明らかにする。また繁殖地において、現地調査を実施し、生息環境条件に関する情報を収集・分析し、チュウヒの

生息地保全のために必要な環境要素を明らかにする。これらの結果を、野鳥保護資料集として取りまとめる。

(2) マナヅル・ナベヅルの越冬地分散

現在、鹿児島県出水市に集中している絶滅危惧種ナベヅル、マナヅルの越冬地分散は、昨年度の鳥インフルエンザの発生により急務となってきた。伊万里市で行ってきたモデル事業を継続し、安定した越冬地とするとともに、その成果をもとに、他の越冬地分散候補地での取り組みを支援する。

(3) アカコッコの保護

三宅島でのアカコッコの生息地保全にむけて、アカコッコの環境選好性を明らかにするための調査に着手する。アカコッコの保護の機運を高めていくために、調査については島民や島外のボランティアが参加できる形で実施していく。またアカコッコの保全活動についての情報発信を強化することで、支援者獲得に結び付けていく。

(4) クロツラヘラサギの保護

クロツラヘラサギの生息個体数を明らかにするための活動を支援する。

## 2. 法制度による種や生息環境の保全

### 1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地、大規模な生息地といった、保全上重要度が高く国際基準も満たす重要野鳥生息地 (IBA, Important Bird Area) について、保全措置が不十分なIBAの保全レベルを上げていくため、各種取り組みを行う。

- ・海鳥を指標とした保全上重要度の高い海域をマリーン IBA として選定
- ・新規サイトの追加登録
- ・法的保全措置と IBA のギャップ分析を行い、数量評価を行うとともに、法的保全措置の拡充の働きかけを行う
- ・個々の IBA における保全上の危機に対する対応と地域支援

### 2) 風力発電対策

風力発電施設の建設による野鳥への悪影響を回避、最小化するための取り組みを行う。特に今後導入が進むと考えられる洋上風力の鳥類への影響について海外の知見の収集を行うとともに、実際に洋上風力発電施設の計画海域において調査を行い、計画の適正さを評価する。また、風力発電が野生生物に与える影響に関する国際学会に参加し情報収集を行う。

### 3) 密猟対策

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育を根絶し、輸入をなくすため、全国的な活動の支援を行う。

## 3. その他の自然保護活動

### 1) 自然保護活動の基礎的な情報として、野鳥の生息情報の収集を行うとともに、成果を積極的に発信していく。

- ・全国の連携団体(支部)と協働した野鳥情報ネットワーク事業の推進
- ・野鳥情報収集として的一般参加による「見つけて渡り鳥」サイトの運営
- ・森林・草原のモニタリングサイト 1000 の取り組み

### 2) 野鳥における鳥インフルエンザ感染への対応

### 3) 会員や連携団体(支部)による調査研究などの発信の媒体としての STRIX の発行

## II 普及事業

### 1. 絶滅危惧種の保護や生息地保全の重要性を理解してもらう活動

#### 1) グリーン・ホリデーの実施

野鳥保護区・サンクチュアリで、シマフクロウの生息する森や、タンチョウの冬期採食地、ガン・カモの越冬する湿地の保全に取り組むボランティアプログラムを開催し、特に子どもや若年世代に、体験を通して生息地保全の大切さを伝える。

#### 2) ツアーの実施

3) タンチョウやシマフクロウの保護の歴史や現状、当会の保護活動の成果を支援者に伝えるために、野鳥保護区や鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ等の活動拠点のある北海道東部を中心にツアーを実施する。

### 2. 野鳥や自然とのふれあいを促進する活動

#### 1) 探鳥会の運営支援

連携団体(支部)が主催する探鳥会の広報や、小冊子等の教材提供、情報交換の促進など、運営支援を行い、子どもから大人まで幅広い世代に、野鳥や自然とふれあう機会を提供する。

#### 2) 教材の作成

小冊子「ミニミニ野鳥図鑑」、子ども向け冊子「野鳥のせかいへのパスポート」を、大規模イベントや、学校など教育関係者を通じて、子ども・ファミリー層に配布し、身近な自然を観察する視点を養う。

#### 3) イベント・講座の開催

観察会や写真展など、各種イベントや講座を企画・主催するほか、フェスティバル・展示会など大規模イベントへのブース出展や、講師派遣を行い、身近な野鳥や自然の面白さを伝える。2011年度は、特に子どもを対象とした企画に力を入れる。

### 3. 広報・出版活動

#### 1) 野鳥誌発行

会員を対象に、野鳥に関する科学及び文化的知見の普及、投稿による参加、活動の報告等を行い、会への参加意識を高める。

#### 2) トリーノ発行

広く一般を対象に、自然をテーマにしたビジュアルフリーマガジンを発行し、野鳥や自然を意識した豊かなライフスタイルを提案するとともに、当会支援者層の拡大を図る。

#### 3) ホームページの運営

野鳥や自然に関わる幅広い情報や当会の活動情報などをホームページやその他のデジタルメディアを通じて発信し、野鳥と親しむ楽しさを伝えるとともに、当会支援者層の拡大を図る。

#### 4) オリジナル書籍の刊行

野鳥図鑑をはじめ、当会の自然保護活動に関わるオリジナル書籍を出版し、野鳥や自然の魅力を普及する。

### Ⅲ サクチュアリ事業

#### 1. 地域の自然環境の保全

- 1) 北海道など、地域に展開する直営及び受託サクチュアリを中心に、地域の自然環境の保全活動を推進する。
- 2) ウトナイ湖サクチュアリにおいては、勇払原野保全に向けて、弁天沼周辺の生息地保全の働きかけを行政等に行うとともに、シマアオジ等の希少鳥類の生息状況の調査を行い、情報発信を強化する。
- 3) 全国のサクチュアリにおいて、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリングなどの保全活動を行う。また、サクチュアリを拠点として、周辺の自然環境も含め保全するよう行政等に働きかける。

#### 2. 地域の自然や野鳥の魅力、大切さを伝える活動

- 1) 全国のサクチュアリにおいて、自然観察会や講座を開催する。また、ネイチャーセンター等においては、展示物等を通して地域の自然や野鳥の魅力伝える。
- 2) 東京港野鳥公園において、第 8 回となる東京バードフェスティバルを開催し、野鳥とふれあう機会を提供する。
- 3) 野鳥保護区において、地域の子供たちを対象に、自然観察会や植樹イベント、ドングリの苗づくり等を開催し、体験を通して保護区の自然の魅力や大切さを伝える。

#### 3. 人材育成

- 1) レンジャー養成講座の開催  
サクチュアリや自然系施設の運営を担う人材を育成する「レンジャー養成講座」を開催する。
- 2) ティーチーズガイドの活用  
自然系施設、学校、連携団体(支部)、その他各地域での活動団体等と共に、身近な野鳥やガン・カモ類、タンチョウを題材としたリーダーの為の講習会を開催し、観察会などを実施できる人を育成する。
- 3) その他の人材育成事業の実施  
地域の自然を守りたい市民を対象に、フィールドワークの初歩的な技術を伝える研修会を開催する。

#### 4. 他施設との連携

- 1) 動物園や公民館、ネイチャーセンター等の施設とのネットワークを活かし、情報交換等を行い、相互に運営の向上を目指す。また、スタッフのレベルアップを行う。
- 2) 長年のサクチュアリの運営を通して得られた事例を紹介するニュースレターを発行し、ネイチャーセンター等の施設の運営の向上や、そこで働くスタッフのレベルアップに資する。

### Ⅳ 収益事業

上記Ⅰ～Ⅲの事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行う。

## 1. 物品販売

オリジナル商品を主軸として、野鳥、自然、野外活動をキーワードにした商品の企画、制作、販売を行い、当会が進める自然保護活動を支える資金を獲得する。販売は、カタログやインターネットでの通信販売、法人や行政向け販売、連携団体(支部)向け販売、店頭やイベントでの対面販売を展開する。

# 平成23年度(第1期)収支予算書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

(単位:千円)

科目	予算額	収支予算書内訳表		
		公益事業会計	収益事業等会計	法人会計
		自然保護事業	物品販売事業	
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
<b>1. 経常増減の部</b>				
<b>1) 経常収益</b>				
(1) 基本財産運用益	26	26	0	0
(2) 特定資産運用益	4,228	4,213	6	9
(3) 受取入会金	700	560	0	140
(4) 受取会費	144,095	115,276	0	28,819
(5) 受取寄付金				
受取寄付金	116,499	99,572	0	16,927
指定正味財産からの振替額	25,278	25,278	0	0
(6) 事業収益				
普及事業収益	25,384	25,384	0	0
サンクチュアリ事業収益	800	800	0	0
受託事業収益	285,127	285,127	0	0
広告収益	30,700	30,700	0	0
その他事業収益	1,300	1,300	0	0
物品販売事業収益	197,826	0	197,826	0
(7) 受取補助金等				
受取補助金	11,324	11,324	0	0
指定正味財産からの振替額	3,144	3,144	0	0
(8) 雑収益	5,240	5,110	0	130
<b>経常収益合計</b>	<b>851,671</b>	<b>607,814</b>	<b>197,832</b>	<b>46,025</b>
<b>2) 経常費用</b>				
(1) 事業費				
役員報酬	3,600	2,880	720	
役員退任慰労費用	360	288	72	
報酬等	3,873	3,759	114	
給料手当	258,901	248,113	10,788	
退職給付費用	11,142	10,678	464	
福利厚生費	44,476	42,616	1,860	
臨時雇用費	79,562	71,192	8,370	
家賃等	19,740	18,900	840	
水道光熱費	12,874	12,794	80	
会議費	2,135	2,035	100	
慶弔等交際費	1,224	1,167	57	
通信運搬費	31,443	31,012	431	
消耗什器備品費	1,757	1,757	0	
消耗品費	10,266	9,822	444	
賃借料	12,751	12,306	445	
印刷製本費	43,591	43,591	0	
旅費交通費	32,970	32,097	873	
諸謝金	10,629	10,629	0	
原稿料	4,560	4,560	0	

# 平成23年度(第1期)収支予算書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

(単位:千円)

科目	予算額	収支予算書内訳表		
		公益事業会計	収益事業等会計	法人会計
		自然保護事業	物品販売事業	
委託費	47,060	47,060	0	
広報宣伝費	32,127	16,141	15,986	
保険料	3,306	3,159	147	
租税公課	12,291	8,316	3,975	
会員管理費	14,366	13,755	611	
倉庫保管費	1,380	1,323	57	
諸会費	462	459	3	
研修費	891	859	32	
支払利息	167	160	7	
図書購入費	713	711	2	
修繕保守料	8,615	8,035	580	
手数料	1,238	1,214	24	
情報システム管理費	2,033	1,946	87	
ウェブサイト運営費	353	353	0	
雑費	13,098	12,553	545	
出版物制作費	6,468	6,468	0	
商品開発費	1,500	0	1,500	
商品仕入費用	119,155	0	119,155	
代引手数料	2,837	287	2,550	
カード手数料	2,710	274	2,436	
商品保管料	3,144	318	2,826	
商品送料	3,502	354	3,148	
減価償却費	25,576	25,363	213	
事業費合計	888,846	709,304	179,542	
(2)管理費				
役員報酬	3,600			3,600
役員退任慰労費用	360			360
報酬等	171			171
給料手当	10,787			10,787
退職給付費用	464			464
福利厚生費	2,005			2,005
臨時雇用費	405			405
家賃等	1,260			1,260
水道光熱費	119			119
会議費	41			41
通信運搬費	128			128
消耗品費	100			100
賃借料	71			71
旅費交通費	366			366
租税公課	23			23
会員管理費	917			917
倉庫保管費	85			85
諸会費	4			4
研修費	47			47
支払利息	11			11
図書費	3			3

# 平成23年度(第1期)収支予算書

自 平成23年4月 1日  
至 平成24年3月31日

(単位:千円)

科目	予算額	収支予算書内訳表		
		公益事業会計	収益事業等会計	法人会計
		自然保護事業	物品販売事業	
修繕保守料	8			8
手数料	35			35
情報システム管理費	130			130
雑費	155			155
減価償却費	219			219
管理費合計	21,514			21,514
経常費用計	910,360	709,304	179,542	215,14
当期経常増減額	△58,689	△101,490	18,290	24,511
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益	0			
経常外収益計	0			
2) 経常外費用	0			
経常外費用計	0			
当期経常外増減額	0			
当期一般正味財産増減額	△ 58,689	△ 101,490	18,290	24,511
一般正味財産期首残高	1,136,624			
一般正味財産期末残高	1,077,935			
II 指定正味財産増減の部				
(1) 受取寄付金				
受取寄付金	10,000	10,000		
(2) 受取補助金	0			
(3) 一般正味財産への振替額	△ 28,422	△ 28,422		
当期指定正味財産増減額	△ 18,422	△ 18,422		
指定正味財産期首残高	1,029,875			
指定正味財産期末残高	1,011,453			
III 正味財産期末残高	2,089,388			

(注) 1. 短期借入金の限度額 1億円

2. 平成23年4月1日に公益財団法人へ移行するため、前年度予算に該当する数値はない。

平成23年度収支予算書 明細

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

(単位:千円)

科目	平成23年度 予算合計	公益事業会計							収益事業等 会計	法人会計
		自然保護事 業	普及事業	サンクチュアリ事 業	受託事業	その他事業	公益共通	公益合計	物品販売事業	
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
1) 経常収益										
(1) 基本財産運用益	26	0	0	0	0	0	26	26	0	0
(2) 特定資産運用益	4,228	3,914	4	167	0	0	128	4,213	6	9
(3) 受取入会金	700	0	0	0	0	0	560	560	0	140
(4) 受取会費	144,095	0	0	0	0	0	115,276	115,276	0	28,819
(5) 受取寄付金										
① 受取寄付金	116,499	19,714	5,020	7,130	0	0	67,708	99,572	0	16,927
② 指定正味財産からの振替額	25,278	25,278	0	0	0	0	0	25,278	0	0
(6) 事業収益								0		
① 普及事業収益	25,384	0	25,384	0	0	0	0	25,384	0	0
② サンクチュアリ事業収益	800	0	0	800	0	0	0	800	0	0
③ 受託事業収益	285,127	0	0	0	285,127	0	0	285,127	0	0
④ 広告収益	30,700	0	30,700	0	0	0	0	30,700	0	0
⑤ その他事業収益	1,300	0	0	0	0	1,300	0	1,300	0	0
⑥ 物品販売事業収益	197,826	0	0	0	0	0	0	0	197,826	0
(7) 受取補助金等								0		
① 受取補助金	11,324	9,328	1,996	0	0	0	0	11,324	0	0
② 指定正味財産からの振替額	3,144	3,144	0	0	0	0	0	3,144	0	0
(8) 雑収益	5,240	1,600	25	3,485	0	0	0	5,110	0	130
経常収益合計	851,671	62,978	63,129	11,582	285,127	1,300	183,698	607,814	197,832	46,025
2) 経常費用										
(1) 事業費										
役員報酬	3,600	720	720	720	720	0		2,880	720	
役員退任慰労費用	360	72	72	72	72	0		288	72	
報酬等	3,873	1,627	739	85	1,308	0		3,759	114	
給料手当	258,901	40,453	70,119	8,091	126,753	2,697		248,113	10,788	
退職給付費用	11,142	1,741	3,017	349	5,455	116		10,678	464	

## 平成23年度収支予算書 明細

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

(単位:千円)

科目	平成23年度 予算合計	公 益 事 業 会 計							収益事業等 会計	法人会計
		自然保護事 業	普及事業	サンクチュアリ事 業	受託事業	その他事業	公益共通	公益合計	物品販売事業	
福利厚生費	44,476	6,972	12,085	1,394	21,773	392		42,616	1,860	
臨時雇用費	79,562	6,233	22,365	6,568	36,026	0		71,192	8,370	
家賃等	19,740	3,150	5,460	630	9,660	0		18,900	840	
水道光熱費	12,874	785	1,998	1,107	8,904	0		12,794	80	
会議費	2,135	475	533	71	599	357		2,035	100	
慶弔等交際費	1,224	161	724	156	126	0		1,167	57	
通信運搬費	31,443	2,567	22,669	1,499	4,096	181		31,012	431	
備品費	1,757	885	0	332	540	0		1,757	0	
消耗品費	10,266	2,087	1,924	325	5,486	0		9,822	444	
賃借料	12,751	6,599	1,152	445	4,110	0		12,306	445	
印刷製本費	43,591	3,450	35,005	1,158	3,978	0		43,591	0	
旅費交通費	32,970	11,866	5,012	3,206	10,278	1,735		32,097	873	
謝金	10,629	1,430	1,025	115	8,059	0		10,629	0	
原稿料	4,560	0	4,400	0	160	0		4,560	0	
委託費	47,060	7,066	16,512	240	22,906	336		47,060	0	
広報宣伝費	32,127	2,000	14,141	0	0	0		16,141	15,986	
保険料	3,306	300	1,475	362	1,022	0		3,159	147	
租税公課	12,291	1,015	1,193	66	6,042	0		8,316	3,975	
会員管理費	14,366	2,292	3,974	459	7,030	0		13,755	611	
倉庫保管費	1,380	212	418	42	651	0		1,323	57	
諸会費	462	410	17	2	30	0		459	3	
研修費	891	118	355	24	362	0		859	32	
支払利息	167	27	46	5	82	0		160	7	
図書費	713	309	253	2	147	0		711	2	
修繕保守料	8,615	21	6,344	600	1,070	0		8,035	580	
手数料	1,238	689	153	18	354	0		1,214	24	
情報システム管理費	2,033	324	562	65	995	0		1,946	87	
ウェブサイト運営費	353	0	353	0	0	0		353	0	
雑費	13,098	2,932	2,457	1,926	5,238	0		12,553	545	
出版物制作費	6,468		6,468	0	0	0		6,468	0	
商品開発費	1,500	0	0	0	0	0		0	1,500	
商品仕入費用	119,155	0	0	0	0	0		0	119,155	

## 平成23年度収支予算書 明細

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

(単位:千円)

科目	平成23年度 予算合計	公益事業会計							収益事業等 会計	法人会計
		自然保護事 業	普及事業	サンクチュアリ事 業	受託事業	その他事業	公益共通	公益合計	物品販売事業	
代引手数料	2,837		287	0	0	0		287	2,550	
カード手数料	2,710		274	0	0	0		274	2,436	
商品保管料	3,144		318	0	0	0		318	2,826	
商品送料	3,502	0	354	0	0	0		354	3,148	
減価償却費	25,576	3,684	16,315	2,618	2,746	0		25,363	213	
事業費合計	888,846	112,672	261,288	32,752	296,778	5,814	0	709,304	179,542	0
(2)管理費										
役員報酬	3,600									3,600
役員退任慰労費用	360									360
報酬等	171									171
給料手当	10,787									10,787
退職給付費用	464									464
福利厚生費	2,005									2,005
臨時雇用費	405									405
家賃等	1,260									1,260
水道光熱費	119									119
会議費	41									41
通信運搬費	128									128
消耗品費	100									100
賃借料	71									71
旅費交通費	366									366
租税公課	23									23
会員管理費	917									917
倉庫保管費	85									85
諸会費	4									4
研修費	47									47
支払利息	11									11
図書費	3									3
修繕保守料	8									8
手数料	35									35
情報システム管理費	130									130
雑費	155									155

平成23年度収支予算書 明細

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

(単位:千円)

科目	平成23年度 予算合計	公益事業会計							収益事業等 会計	法人会計
		自然保護事 業	普及事業	サンクチュアリ事 業	受託事業	その他事業	公益共通	公益合計	物品販売事業	
減価償却費	219									219
管理費合計	21,514									21,514
経常費用計	910,360	112,672	261,288	32,752	296,778	5,814	0	709,304	179,542	21,514
当期経常増減額	△58,689	△49,694	△198,159	△21,170	△11,651	△4,514	183,698	△101,490	18,290	24,511
2. 経常外増減の部										
1) 経常外収益										
経常外収益計	0									
2) 経常外費用										
経常外費用計	0									
当期経常外増減額	0									
当期一般正味財産増減額	△ 58,689									
一般正味財産期首残高	1,136,624									
一般正味財産期末残高	1,077,935									
II 指定正味財産増減の部										
(1) 受取寄付金										
受取寄付金	10,000									
(2) 受取補助金	0									
(3) 一般正味財産への振替額	△ 28,422									
当期指定正味財産増減額	△ 18,422									
指定正味財産期首残高	1,029,875									
指定正味財産期末残高	1,011,453									
III 正味財産期末残高	2,089,388									

平成23年度 「特定資産(預金のみ)の増減」明細 \_\_取り崩して目的の事業費に充当する預金等の明細

(単位:円)

	名称	H23年度 期首見込額	H23年度中の増減		H23年度 期末見込額	特定預金の目的等
			積立て額 (取得支出)	取崩し額 (取崩収入)		
野鳥保護区事業のための特定預金	1 渡邊基金(指定正味財産)	35,547,145	0	0	35,547,145	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である渡邊野鳥保護区管理費の一部に充当する
	2 村田基金	20,024,796	6,000	0	20,030,796	野鳥保護区購入費等に充当する
	3 持田プロジェクト(指定正味財産)	833,521,953	0	42,539,000	790,982,953	シマフクロウの保護区購入費等に充当する
	4 藤田基金(指定正味財産)	74,672,000	0	1,595,000	73,077,000	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営の一環である野鳥保護区購入・管理費・その他同サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	5 タンチョウサンクチュアリ基金	89,385,572	0	0	89,385,572	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ運営費の一部に充当する
	6 野鳥保護区基金(指定正味財産)	19,515,848	10,000,000	12,464,000	17,051,848	野鳥保護区購入費等に充当する
	7 W氏基金	5,000,000	0	878,000	4,122,000	野鳥保護区購入費等に充当する
	8 三菱UFJ信託基金	607,120	0	0	607,120	野鳥保護区の購入及び管理費等に充当する。
	小計	1,078,274,434	10,006,000	57,476,000	1,030,804,434	
その他の事業のための特定預金	9 パートソン93	8,285,215	2,000	2,533,000	5,754,215	出水のツル越冬地分散化事業費に充当する
	10 持田基金	140,000,000	0	0	140,000,000	持田勝郎氏からのご寄付を基金として、財政基盤を確立する
	11 野鳥を科学する基金	40,838,885	0	3,478,000	37,360,885	独自の研究活動費を確保する
	12 ウトナイ湖サンクチュアリ運営基金	33,123,732	0	3,000,000	30,123,732	ウトナイ湖サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	13 鳥と緑の日野センター修繕積立金	5,025,000	0	5,025,000	0	鳥と緑の日野センターの修繕費用に充当する
	14 ウトナイ湖サンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	7,546,000	0	190,000	7,356,000	ウトナイ湖サンクチュアリの修繕費用に充当する
	15 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリネイチャーセンター修繕積立金	6,884,675	0	360,000	6,524,675	鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリの修繕費用に充当する
	16 70周年記念碑	2,455,480	0	104,000	2,351,480	70周年記念碑を維持・管理・活用するための費用に充当する
	17 椿原基金	5,343,600	0	1,000,000	4,343,600	ウトナイ湖サンクチュアリ運営費の一部に充当する
	18 鍋木基金	20,968,223	0	6,680,000	14,288,223	カムリウミズメ保護事業費、及び三宅島事業所の運営費の一部に充当する
	19 赤羽基金(仮称)	3,000,000	8,650,000	0	11,650,000	カムリウミズメ保護事業費、及び三宅島事業所の運営費の一部に充当する
	20 杉本基金(仮称)	50,000,000	0	2,500,000	47,500,000	絶滅危惧種を中心とした野鳥保護事業費等に充当する
小計	323,470,810	8,652,000	24,870,000	307,252,810		
その他の特定預金	21 財政安定基金	45,080,000	0	14,800,000	30,280,000	財政安定上の必要を生じるときに備える
	22 役員退任慰労引当資産積立金	720,000	720,000	0	1,440,000	常勤役員退任慰労金の支出に充当する
	23 退職給付引当資産積立金	46,962,385	863,000	0	47,825,385	退職給付引当金に対応する引当資産として確保する
	小計	92,762,385	1,583,000	14,800,000	79,545,385	
	中計	1,494,507,629	20,241,000	97,146,000	1,417,602,629	
助成金	24 RDB調査助成金繰越金	3,143,719	0	3,143,719	0	
	合計	1,497,651,348	20,241,000	100,289,719	1,417,602,629	